

# 新型コロナウイルス感染症に伴う支援

(5月18日現在)

## 支援一覧

支援		内容	問い合わせ先
生活	特別定額給付金	現金の一律給付(10万円/人) <b>要申請</b> 感染拡大防止のため、郵送での提出、 電話での問い合わせにご協力ください	特別定額給付金 センター ☎53-2011
	住居確保給付金	離職などで住居喪失の恐れがある世帯に家賃の一部を給付 <b>要申請</b>	福祉課福祉政策係 ☎76-8139
子育て	子育て世帯への臨時特別給付金	次ページ「子育て世帯への臨時特別給付金」参照※1	こども課家庭係 ☎76-8149
	就学援助世帯への生活応援給付金 <b>市独自</b>	小中学校臨時休校期間中の昼食費負担が増加することに対する就学援助世帯への給付金(1万円/対象児童・生徒)	教育行政課庶務係 ☎76-8176
	家庭でのオンライン学習環境整備	インターネット環境が整っていない家庭に対して貸与するためのモバイルルータの整備(480台)	
	乳児の保護者と妊婦へマスク配布 <b>市独自</b>	乳児の保護者と妊婦に対して使い捨てマスクを対象者に送付(10枚/人)	健康課 ☎55-6800
事業者	持続化給付金	営業自粛などにより特に大きな影響を受けた事業者への給付金(上限200万円/中小法人、上限100万円/個人事業者) <b>要申請</b>	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570 ☎03-6831-0613
	小規模企業等振興資金等信用保証料補助金	感染拡大に伴い資金繰りが悪化した小規模事業者が運転資金を借り入れる際の信用保証料を補助 <b>要申請</b>	産業課商工係 ☎76-8132
	小規模企業等補助金の拡大 <b>市独自</b>	消毒液や持ち帰り用容器の購入、チラシ作成費など小規模企業が実施する感染拡大防止措置に対して補助(上限5万円/事業所) <b>要申請</b>	
	中小企業等への休業要請協力金	次ページ「中小企業への休業要請協力金」参照※2 <b>要申請</b>	
	中小企業等への休業要請協力金 <b>市独自</b>		

## 今後実施予定の主な支援

支援	問い合わせ先
水道料金基本料金の免除 <b>市独自</b>	上水道課経営係 ☎76-8168
店舗と事業所を応援する情報誌の発行 <b>市独自</b>	産業課にぎわい交流係 ☎76-8137
市営バスあさび一号利用券の配布 <b>市独自</b>	都市計画課交通施策係 ☎76-8157
ひとり親世帯への臨時特別給付金 <b>市独自</b>	こども課家庭係 ☎76-8149
夏休み短縮に伴う授業日の児童・生徒に飲料水を配布 <b>市独自</b>	教育行政課庶務係 ☎76-8176
夏休み短縮に伴う授業日の小・中学校給食無償化 <b>市独自</b>	学校給食センター ☎53-2971

※詳細が決まり次第お知らせします。



新型コロナウイルス  
感染症関連情報



テイクアウトや  
デリバリーできる  
お店を紹介しています



## ※1 子育て世帯への臨時特別給付金 **申請不要**

内 容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた児童手当受給者に一時金を支給します(対象者には5月中旬に案内を送付済み。令和2年3月31日時点で住民登録がされている市町村から支給)	
対 象 者	4月分(3月分を含む)の児童手当受給者 ※特例給付(平成30年中の所得が児童手当所得制限限度額以上)のかたは対象外	
給 付 額	令和2年3月31日までに生まれた児童1人につき1万円	
支 給 時 期	6月下旬~7月上旬	
そ の 他	公務員は申請(本市は7月1日から受け付け)が必要です。勤務先からの証明を受けた申請書と添付書類を、令和2年3月31日時点で住民登録がされている市町村に提出してください。詳細はホームページをご覧ください	

問い合わせ先/市役所こども課家庭係 ☎76-8149

## ※2 中小企業への休業要請協力金 **申請期限が近づいています**

申請期限	6月30日(火)	内 容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休業要請に対して協力いただいた中小企業などへ協力金を交付します
対象事業者	①県の休業協力要請期間(4月17日~5月6日)に休業または営業時間短縮を行った ②県の休業要請期間には休業を開始できなかったが、市の休業協力要請期間(4月19日~25日)に休業を開始し5月6日まで休業または営業時間短縮を行った ③●愛知県の理容所または美容所の組合に加盟しており4月24日~5月6日まで休業を行った●愛知県の理容所または美容所の組合に未加盟で4月25日~5月6日まで休業を行った		
金 額	1事業者あたり ①50万円②25万円 ③10万円	そ の 他	①と②と③の重複申請不可。 申請方法など、詳細は県または市ホームページをご覧ください

申請・問い合わせ先/愛知県・新型コロナウイルス感染症「県民相談総合窓口」☎052-954-7453  
市役所産業課商工係 ☎76-8132

## その他問い合わせ先

	内容	問い合わせ先
生活	緊急小口資金等の特例貸付(休業や失業等による生活資金)	市社会福祉協議会 ☎54-4540
	納 税 の 猶 予	収納課収納係 ☎76-8121
	水道料金等の支払いの猶予	上水道課経営係 ☎76-8168
子育て	市内公立小学校、中学校	教育行政課学校指導係 ☎76-8174
	保 育 園	保育課保育係 ☎76-8147
事業者	放 課 後 児 童 ク ラ ブ	こども課こども係 ☎76-8146
	中小企業等への金融支援	産業課にぎわい交流係 ☎76-8137